

集会アピール（案）

私たちは今日、「第24回安心して働きたい東京のつどい」に集い、学び交流しました。

コロナ禍で、大打撃を受けたのは、女性や非正規労働者です。この間の政府の政策によって、はたらく者の4割が非正規労働者となり、「働き方改革」の名のもとに「雇用によらない働き方」が広がりました。コロナの感染拡大は、その働き方の無権利な状況や矛盾を浮き彫りにしました。

雇用の調整弁として、保障もなく真っ先に解雇・雇止めされ、「シフト」調整で、実質失業状態に追い込まれた労働者も多数います。フリーランスをはじめとする「雇用によらない労働者」は、労働者保護がなく、休業手当も失業手当もなく放り出されました。

その様な中で、私たちは政府に対して、「休業保障の充実」「雇用調整金の適用拡大」「失業手当の特別給付」等を要求し、取り組みを進めてきました。

しかし、政府は「裁量労働制の規制緩和」「解雇の金銭解決制度」「ジョブ型雇用の普及」「シフト制労働契約の普及」など、更なる労働法制の改悪や企業の儲けにつながる政策を推し進めています。

30年間、日本だけが賃金が上がっておらず、実質賃金は下がり続けています。

今、ロシアのウクライナ侵攻や政府のコロナ対策・経済政策の無策により、自殺者が増え、多くの中小企業が倒産し、異常な物価高で私たちの雇用や生活は立ち行かない状況となっています。

こんな時だからこそ、賃金の引き上げ・底上げが必要です。中小企業への支援の充実と最賃の大幅引き上げ、大もうけをしている大企業への公平な税負担などを求め、物価高でも暮らせる賃金・社会保障を求めていきましょう。8時間働けば安心して暮らせる社会、同一労働同一賃金と均等処遇の実現、セクハラ・パワハラの根絶、派遣労働者の直接雇用や有期雇用労働者の無期転換の促進を進めていきましょう。

そのためには声を挙げるのが大切です。今日学んだ「非正規労働者の権利」を行使するには、労働組合が必要です。パートやアルバイト、派遣社員、嘱託・契約・臨時社員、フリーランスなど非正規雇用労働者を労働組合に迎え入れ、労働者全体の声を大きくし、安心して働ける職場・社会をみんなで作っていきましょう。

2022年11月8日

第24回安心して働きたい東京のつどい